



塩原交番だより

令和7年6月
須塩原警察署
令那塩原 32-2129

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。



**不法滞在・不法就労防止に
ご協力ください。**

不法就労とは



- 不法滞在者（不法入国者、不法残留者）が働いてお金を稼ぐこと。
- 働くことが認められていない在留資格の外国人が、許可なく働いてお金を稼ぐこと。

**令和7年1月1日現在、日本における不法残留者数は
7万4,863人!** (出入国在留管理庁報道発表)

**外国人を雇用するときは
パスポート、在留カード
等で「在留資格」の確認を!**



夏季における水難事故防止

慣れている人ほど注意



水深が浅い場所でも、転んだり、溺れたりすることがあります。

体格に合ったライフジャケットの着用、体調が悪いときは早めに切り上げる等して自分や家族の身を守ってください。

